

11月号の主な記事

児童虐待防止特集	1～3面
子育て情報	6面
地活協通信(敷津浦)	12面
ICTでちょっと便利	12面

内容について令和4年10月17日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により現在は変更となっている場合があります。



住之江区マスコットキャラクター「さざんか」



住之江区ホームページ

編集/発行 住之江区役所 総務課(ICT・企画)
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎6682-9992 FAX6686-2040
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
月曜～木曜 9時～17時30分
金曜 9時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)
毎月第4日曜 9時～17時30分(一部窓口のみ)



11月は、児童虐待防止推進月間です。

あなたの電話が親子を守る

～すべての人が笑顔で暮らせる街へ～

いち早く

189

「だれか」じゃなくて 「あなた」から

私たちは、子どもの成長と発達を支援することが社会全体の責任であることを自覚して、次の通り行動します。

オレンジリボン憲章

1. 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
 2. 私たちは、家族の子育てを支援します。
 3. 私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
 4. 私たちは、地域の連帯を拡げます。
- 私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。



あなたの電話で、守れる命があります

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。



児童相談所
虐待対応ダイヤル

189

通話料無料

※一部のIP電話からはつながりません
お近くの児童相談所につながります

大阪市児童虐待ホットライン(フリーダイヤル)

☎0120-01-7285(まずは一報、なにわっ子)

大阪市の子ども相談センターにつながります

